

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 3 月 16 日農用地利用配分計画を認可した。

令和 5 年 3 月 20 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村 | 賃借権の設定等を受ける者の数 | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|-----------------------|----------------|---------------------------|
| 豊橋市 | 3 者 | 西赤沢町字万場 315 ほか 15 筆 |
| 蒲郡市 | 7 者 | 相楽町百々 32-1 の一部 ほか 70 筆 |
| 田原市 | 4 者 | 神戸町極楽地 85 ほか 13 筆 |